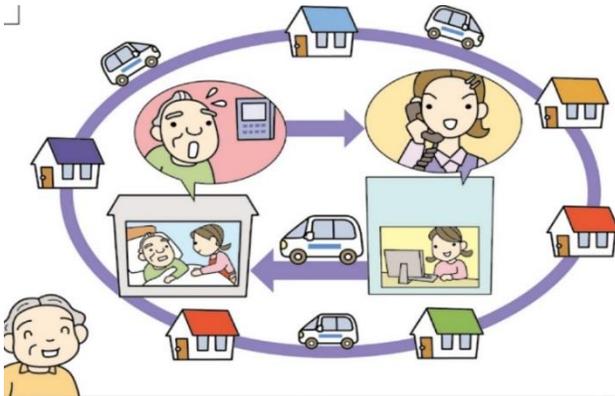


## サービスのイメージ

定期巡回・随時対応サービスの  
利用で、いつまでもご自宅  
で安心な生活を・・・



定期巡回随時対応型訪問介護看護なののはなは、郡山医療生協サービス付き高齢者住宅なののはな内に事業所があります



2018.4.1

## 郡山医療生活協同組合

<http://www.koriyama-h-coop.or.jp/>

- 〒963-8034 福島県郡山市島二丁目9番18号
- 桑野協立病院 電話 933-5422
  - 医療生協桑野介護保険センター 電話 923-6165
  - 桑野訪問看護ステーション 電話 923-6174
  - 桑野協立病院訪問リハビリテーション 電話 933-5422
  - 桑野協立病院通所リハビリテーション 電話 923-6275
  - 桑野ヘルパーステーション 電話 923-6226
  - 郡山市郡山西部地域包括支援センター (郡山市委託) 電話 923-6221
- 〒963-8034 福島県郡山市島二丁目23番17号
- 医療生協ふれあいデイサービスセンター 電話 923-6219
  - 医療生協桑の実デイサービスセンター 電話 923-6219
  - 小規模多機能型居宅介護ひなたぼっこ 電話 983-6147
  - グループホームひなたぼっこ 電話 983-6147
- 〒963-8813 福島県郡山市芳賀三丁目7番24号
- 医療生協郡山東介護保険センター 電話 943-9401
  - 医療生協ひまわりの家デイサービスセンター 電話 943-1061

# 定期巡回随時対応型 訪問介護看護事業所 なののはな

ご自宅で安心した生活を



要介護状態になっても、住み慣れた地域・ご自宅でこれまでのご本人が望む生活が継続できるように、ご本人とご家族の状況に合わせた24時間365日の介護・看護サービスを一体的に提供します。定期訪問と随時の訪問サービスで安心した生活ができるようお手伝いします。

## ご案内

ご相談・ご利用の申込み

TEL 953-4005

または担当のケアマネジャーへ

定期巡回随時対応型訪問介護看護事業所  
なののはな

〒963-0207 郡山市鳴神一丁目63番  
郡山医療生協サービス付き高齢者住宅なののはな内



〒963-8034 郡山市島二丁目9番18号

郡山医療生活協同組合

## ご利用料金

1ヶ月ごとの定額料金です。

要介護度	基本料金
要介護1	5,666円
要介護2	10,114円
要介護3	16,793円
要介護4	21,242円
要介護5	25,690円

※介護負担割合によって自己負担額は変更になります。

※上記の基本料金の他、各種加算料金、通所サービス利用時の減算などがあります。

+

月1回のモニタリングの他頻回の看護師訪問が必要な場合には、連携する訪問看護ステーションとの別契約になります。

## 訪問看護分

(要介護1～4)の場合  
2,935円

(要介護5)の場合  
3,735円

## 具体的なサービスの内容

地域密着型サービスです 郡山市に住民登録をしている方が利用できます

### 介護

ご利用者さまの心身の状態に応じて、訪問介護員が1日複数回訪問し、介護サービスを提供します。

(例) 安否確認・排泄介助・体位交換・移乗や移動介助・着替えの介助・服薬介助・水分補給など

(訪問回数・介護内容・時間はケアプランによって異なります)

#### 定期巡回サービス

### 看護

ご利用者さまに対する月1回定期的な状態観察や経過確認などをおこないます。

ご利用者さまの体調急変時の受診の判断や受診する上でのアドバイスをさせていただきます。

介護職員に対して看護師としての助言等をおこないます。

#### 利用者の状態観察と助言

### 相談

ご自宅に緊急通報装置を設置し、端末のボタンを押すだけでオペレーターと24時間365日つながり相談に応じます。

#### 随時対応サービス

### 駆けつけ

緊急通報装置による電話相談では解決できない急な介護が必要になった場合、訪問介護員がご自宅を訪問します。

(例) ベッドから転落した。転倒して起き上がれない等。

#### 随時訪問サービス

利用料金は基本1ヶ月定額(包括報酬)

+

### 訪問看護

月1回以上の看護師の訪問が必要な方に対し、主治医の指示に基づき、週1回から週3回程度の看護サービスを提供します。

(サービス内容) 検温・血圧測定・状態観察・服薬管理・排便コントロール・浣腸・床ずれの処置など

#### 訪問看護サービス



訪問看護の利用が必要かどうかは、ご利用者さまの状態や意向、主治医・ケアマネジャー等の評価などで利用者様ひとりひとりのケアプランで決めることになります